

北谷町 社会福祉協議会

2018.6月発行

NO.118



私
が
書
き
ま
し
た。

題字筆者：知名 普美

がち米工房 就労の様子



国体道路沿いにある「がち米工房」では、日々ニライの里の仲間たちが清掃・精米・袋詰め・配達とさまざまな作業に取り組んでいます。町内は無料で配達しており地域の方からも好評です。配達に出かけることで、地域の方とコミュニケーションを取り、関わりあえるので仲間たちは楽しみにしています。

ふれあいネットワーク

発行：社会福祉法人 北谷町社会福祉協議会

住所：北谷町字吉原26番地6

TEL. (098) 936-2940 FAX. (098) 936-2989

e-mail soumu@chatanshakyo.com

HPアドレス <http://www.chatanshakyo.com>

もくじ

ニライの里&うらら	2
めんそ〜れ〜デイサービス	3
平成30年度事業計画	4~9
平成30年度予算	9
ちよいボラ/ちゃ〜がんじゅう	10
福祉関係者新春の集い・社会福祉大会についてお知らせ	10
平成30年度社協会のご協力/平成29年度特別会員/寄附金	11
社協新人職員紹介/社協バスについて	12
ふくしなんでも相談所/福祉器具の貸出/にふえ〜で〜びる	12

ニライの里 & うらら

TEL:936-2994
FAX:936-7225

がち米工房

今年のウンケーは **8/23**



精米したては
おいしいさあ
ぜひ贈物にがち米の
お米をよろしくね～



3kg ¥1,620
5kg ¥2,620



3kg ¥1,370
5kg ¥2,200



3kg ¥1,350
5kg ¥2,180



3kg ¥1,330
5kg ¥2,150

がち米工房 電話・FAX
936-8955

営業時間
午前 10:00 ~ 午後 4:00
(平日のみ営業)
場所: 北谷町字伊平419-1

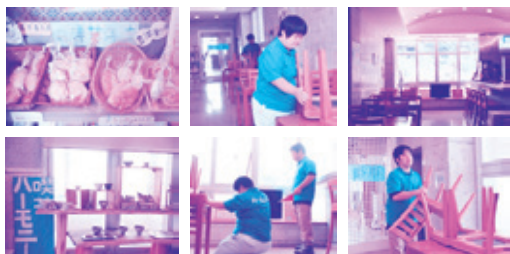
がち米工房では電話一本、町内無料配達を行っています。

- ・ご要望に応じて玄米、分つき米、胚芽米など対応致します。
- ・お米券や抱っこ米もご用意できます。
- ・贈答用化粧箱またはクラフト袋は別途¥120頂きます。
- ・全国共通お米券でお支払頂けます。
- ・玄米の入荷状況によって銘柄、価格の変動がありますのでご了承ください。

喫茶ハーモニー

北谷町役場内の喫茶ハーモニーでは仲間たちが就労訓練をしています。見かけたらぜひ温かい声掛けをお願いします。

また仲間たちの陶芸作品や、切手販売もあり、毎週火曜日には「島洋菓子店」さんのパンも入荷します。



うららよりお知らせ

昨年度までうららで行っていた障害者相談支援事業は今年度より北谷町役場福祉課へ変更となりました。計画相談支援については引き続き行っています。ご不明な点はうららまでご連絡ください。

地域生活支援センター「うらら」
TEL:923-2946

3月お別れ会

去る3月、「ニライの里」に昔からいた仲間たちが卒業するということで、盛大にお別れ会を行いました。卒業しても「ニライの里」は応援しています!頑張って!



里のつぶやき 「共生社会」って?

障がいがあってもなくても、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支えあい、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会、これを「共生社会」といいます。

助けあい、共に生きていく社会を作るということは、人々の生活や心に「障害者」という考え方がなくなることを意味しています。

みんなが思いやりの心を持ち、理解しあえる本当の意味でのバリアフリーな世の中になって欲しいですね。



めんそ〜れ〜デイサービス



ムーチー作り



全体体操



クッキング



花まつり



カラオケ

さあ、今年度もデイサービスの楽しい行事がたくさんあります。今年1月には利用者の皆さんとムーチー作りを行い、2月の中旬頃には、ひな人形の飾りつけを行いました。ひな人形は、デイサービス出入り口前に飾り、見学に来た保育園児から歌のプレゼントもあり、利用者の皆様に大変喜んでもらえました。

3月には、子どもの国のイベントで「花祭り」へ行き、綺麗な花をながめながら楽しくお散歩しました!

デイサービスは、体操・マッサージ・お風呂・ゲーム・ドライブ等、1年を通して楽しいこと盛りだくさんです!無料体験も行っていますので、ぜひお電話下さい。

お待ちしております~!! (TEL:098-936-3006)



北谷社協デイサービス年間行事予定

- | | |
|---------------|------------|
| 6月・お楽しみ会 | 11月・防災避難訓練 |
| 7月・ドライブショッピング | 1月・ムーチー作り |
| 9月・保育園児との交流会 | 2月・室内ミニ運動会 |
| 10月・敬老会 | 3月・映画上映会 |

平成30年度 事業計画

社会福祉法が改正され社会福祉法人は、より一層公益性の発揮が求められています。地域における公益的な取組みについては、全ての社会福祉法人の責務として位置づけられ、地域の実情に応じた様々な取組みと社会福祉法人間の調整役として期待されています。また法人化40周年の節目の年を迎え、地域福祉の推進役である本協議会では社会福祉法人とより一層連携を深め、福祉関係団体と共に地域福祉の課題解決の中心的な役割を果たしていくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、本会では「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指し、次の基本方針で平成30年度事業に取り組みます。

基本方針

1. 本会は地域福祉の中核的推進役であることを深く認識し、住民参画を基本にして、福祉関係団体、行政などと協働による福祉活動を展開します。
2. 地域の福祉ニーズの把握に努め、社会福祉協議会ならではの強みを発揮できる事業の構築に努めます。

重点目標

1. コミュニティーソーシャルワーク事業とボランティアセンター事業の充実
2. 社会福祉法人との連携
3. 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
4. 「ニライの里」「うらら」の自主運営に向けた安定経営の確立
5. 財源確保の取り組み強化

実施事業

1. 社協会員加入等の促進

事業名		担当部署	財源	摘要
(1) 社協会員加入の推進	①戸別会員加入の促進	総務係	会費	7～8月頃自治会の協力のもと、チラシ等を活用し、地域住民へ会員加入の働きかけ加入促進に取り組みます。
	②賛助会員、特別会員加入の促進	総務係	会費	7～8月頃各企業、団体、機関を訪問し、会員加入の働きかけ加入促進に取り組みます。 (賛助会員20件、特別会員50件)
(2) 地域貢献型自動販売機設置の推進	事業所等へ設置	総務係	—	事業所等へ地域貢献型自動販売機設置の働きかけをします。(1件)

2. 調査・広報の充実

事業名		担当部署	財源	摘要
(1) 各種福祉調査の実施	歳末義援金支給対象世帯調査	地域福祉係	—	民生委員等の協力を得て、義援金対象世帯の調査を実施します。
(2) 町民への広報活動	①「社協だより」の発行	総務係	会費	年4回発行し、社協活動内容の紹介や事業実績、共同募金の実施状況等の報告を行います。
	②ホームページの充実	総務係	会費	ホームページにて、社協や関係団体等の情報提供を行います。
(3) 社会福祉大会の開催 (社協法人化40周年記念大会)	①功労者・団体などへの表彰・感謝	総務係	会費 共募配分	社会福祉事業の功労者や模範となる方々の功労を称えます。
	②記念式典等の開催	総務係	会費 共募配分	記念式典等を実施します。

3. 地域福祉推進事業の活性化

事業名		担当部署	財源	摘要
(1) コミュニティーソーシャルワーク事業の推進	①相談支援（個人・団体）	地域福祉係	—	制度の狭間や複数の福祉課題を抱える等、困難な事例に対応するため地区ワーカーを配置し、地域を基盤とした支援の仕組みづくりを行います。また、子どもの貧困問題や防災等を含めた福祉課題について関係機関等と連携し支援していきます。
	②地域支援の推進	地域福祉係	—	
	③地域ネットワーク会議	地域福祉係	—	
(2) 小地域福祉活動団体支援	①団体助成金支給事業	地域福祉係	町助成金 会費 共募配分	小地域福祉活動団体へ助成を行います。（11団体）
	②連絡研修会の実施	地域福祉係	会費	小地域福祉活動団体が行う福祉活動の振興を図り、活動についての相談や情報提供に努めます。また、災害時支援等も小地域福祉団体と共に取り組みます。
	③送迎支援の実施	地域福祉係	—	小地域福祉活動団体のニーズに合わせた送迎支援に努めます。
(3) 地域福祉委員活動の推進	講習会の実施	地域福祉係	会費	情報の共有や交換を図り、地域での見守り活動等へ活かすことを目的に実施します。
(4) 地域見守り事業の推進	連絡会の実施	地域福祉係	会費	事業所及び関係団体等と連携し、生活状況に変化が現れ、事態が深刻化していると思われる世帯の早期発見に努めます。
(5) 相談所の運営・相談活動の充実	①ふくし なんでも相談所の実施	地域福祉係	—	月～金、社会福祉士等による総合相談を実施します。
	②法律相談の実施	地域福祉係	町助成金 会費 寄付金	毎月第1水曜日の午後に司法書士による無料法律相談を実施します。
	③補聴相談の実施	地域福祉係	町助成金 会費 寄付金	毎月第1木曜日の午後に専門相談医と相談員による無料補聴相談を実施します。
(6) 福祉バス運行事業の実施	福祉バスの運行	地域福祉係	—	社会福祉事業の推進と福祉関係諸団体の活動活性化のため、福祉バスを運行します。

4. 要援護者世帯(者)対策の推進

事業名		担当部署	財源	摘要
(1) 子どもの貧困事業の実施	①関係者連絡会の実施	地域福祉係	会費 寄付金	子どもの貧困に関わる関係機関との情報共有や、居場所づくりを行う際の必要な相談支援や情報提供を行うなど、ボランティア団体等の関係機関との連携を図ります。
	②子どもの居場所づくり相談支援	地域福祉係	—	
	③食料品・物品等コーディネート	地域福祉係	—	
(2) 「生活福祉資金」貸付制度の利用促進	「生活福祉資金貸付」の相談支援の実施	地域福祉係	—	各種福祉資金申請者の自立を図るための必要な相談支援や、民生委員等の関係機関との連携を図ります。
(3) 法外援護対策の実施	法外援護事業の実施	地域福祉係	会費 寄付金	困窮世帯に対し、生活費等の給付により生活の自立支援を図ります。
(4) 歳末たすけあい事業の実施	歳末たすけあい給付事業の実施	地域福祉係	共募配分	困窮世帯への歳末義援金支給等を行います。
(5) 食品等給付事業の実施	食品等給付事業の実施	地域福祉係	—	困窮者の緊急的な支援のため、食料の提供をします。

5. 在宅福祉サービスの推進

事業名		担当部署	財源	摘要
(1) ひとり親世帯支援事業の実施	①親子の集いの実施	地域福祉係	会費	交流事業に参加することで、ひとり親世帯の皆さんが親睦を深め、心身ともにリフレッシュできることを目的に実施します。
	②新入学児童生徒激励事業の実施	地域福祉係	会費 寄付金 共募配分	商品券等を贈呈することにより、出費の軽減を図ると同時に児童生徒の健全育成を図ることを目的とします。
(2) 福祉器具貸出事業の実施	車いす等の貸出	地域福祉係	—	福祉器具を必要とする在宅要援護者に対し、無償貸付けをすることにより、日常生活の便宜を図り、福祉増進に資することを目的とします。
(3) 物品貸出事業の実施	点字器等の貸出	地域福祉係	—	物品等の無償貸出をすることにより、地域福祉の推進や福祉教育に資することを目的とします。
(4) 福祉器具・物品等受入およびコーディネートの実施	町民や事業所等から、車いすやベッド等の寄贈物品を、貸出や必要な方へコーディネート	地域福祉係	—	福祉器具・物品等の受入を行い、貸出用としての活用や必要な町民へコーディネートします。

6. ボランティアセンターの運営

事業名		担当部署	財源	摘要
(1) ボランティアセンターの運営	①ボランティア団体ならびに個人ボランティアの登録・斡旋	地域福祉係	—	町民のボランティア活動の振興を図り、ボランティアのコーディネートに努めます。また、ボランティア情報を「社協だより」の一部を使用し、情報提供も行います。
	②ボランティアに関する広報・啓発活動の充実	地域福祉係	会費	
	③ボランティアのコーディネートの実施	地域福祉係	—	
	④ボランティア活動保険・行事保険の加入の促進	地域福祉係	会費 寄付金	安心してボランティア活動が行えるように、ボランティア活動保険の加入促進に努めます。
	⑤福祉体験等の実施	地域福祉係	—	各学校のニーズに合わせた福祉体験学習をサポートすることで、児童生徒の学習を支援します。
(2) ボランティアパネル展	パネル展の実施	地域福祉係	会費 寄付金	ボランティア団体・ボランティア活動校のボランティア活動状況を周知し、ボランティア活動・福祉教育の推進、発展を図るため実施します。
(3) 養成講座の実施	ボランティア養成講座の実施	地域福祉係	会費 寄付金	地域のニーズにあわせ、ボランティア養成講座を行うことで、地域の支援の担い手を増やし、ボランティア活動・地域福祉活動の推進、発展を図るため実施します。
(4) 各学校ボランティア助成金支給事業の実施	助成金支給事業の実施	地域福祉係	会費 寄付金	各学校への福祉教育、ボランティア活動の推進のため助成を行います。
(5) 24時間テレビ街頭募金活動への協力	24時間テレビ街頭募金活動	地域福祉係	会費 寄付金	24時間テレビ街頭募金活動への協力をします。

7. 高齢者・障がい者の権利擁護の推進

事業名	担当部署	財源	摘要
日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の推進	日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）への協力 地域福祉係	—	基幹的社会福祉協議会と連携し、援助活動に関わる必要な協力支援を行います。

8. 福祉サービス苦情解決事業の実施

事業名	担当部署	財源	摘要
サービス利用者の苦情解決の体制整備	①苦情相談窓口の設置	全部署	本会が提供する福祉サービスに関する苦情を受け、解決を図ることで、よりよいサービスの提供を目指します。
	②第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者の設置	総務係	

9. 生活支援コーディネーター事業（受託事業）の実施

事業名	担当部署	財源	摘要
生活支援コーディネーター事業の実施	①生活支援コーディネーターの設置	地域福祉係	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を行います。
	②地域資源の開発、生活支援サービスのマッチング、支援の担い手となるボランティアの養成等	地域福祉係	

10. その他の一般福祉事業

事業名	担当部署	財源	摘要
(1) 地域における公益的な取り組みの推進	町内社会福祉法人連絡会の開催	地域福祉係	会費寄付金 地域における公益的な取り組みを進めるため町内社会福祉法人と連携・協力をを行います。
(2) 団体助成事業の推進	①団体助成事業	総務係	会費寄付金 共募配分 福祉団体、ボランティアグループ等の活動へ助成を行います。
	②外部団体からの助成金等の情報提供	総務係	— ボランティア団体等へ外部団体からの助成金等の情報を提供します。
(3) 社会福祉に関する事業の実施、参画及び協力	共催、後援、協賛の協力	総務係	— 福祉団体等の実施する事業等への共催、後援等を行います。
(4) 共同募金会活動への支援	①沖縄県共同募金会北谷町共同募金委員会事務局	総務係	— 共同募金委員会事務局を担い、募金活動への支援・協力をを行います。
	②沖縄県共同募金会への協力	総務係	— 赤い羽根共同募金の募集や歳末たすけあい運動を協働して行います。
(5) 民生委員児童委員活動の支援	北谷町民生委員児童委員協議会事務局	地域福祉係	— 町民児協事務局を担い、民生委員児童委員活動への支援・協力を行います。
(6) 母子寡婦福祉活動の支援	北谷町母子寡婦福祉会への事務局支援	地域福祉係	— 町母子会運営が円滑に進むよう、事務局と連携し活動を支援します。

11. 介護保険事業等の経営（通所介護事業所）

事業名	担当部署	財源	摘要
(1) 通所介護事業の実施 (定員25名)	地域福祉係	介護保険収入	サービス提供時間(9:15～16:30) ①看護師による健康状態のチェック ②食事や入浴の提供 ③レクリエーション、体操 ④機能訓練 一日の利用者数20名を目指す
(2) 介護予防事業の実施	地域福祉係	介護保険収入	サービス提供時間(9:15～16:30) ①看護師による健康状態のチェック ②食事や入浴の提供 ③レクリエーション、体操 ④運動機能向上訓練
(3) 北谷町総合事業 通所型サービスA事業(アガイティータ)の実施 (定員15名)	地域福祉係	町受託金	サービス提供時間(10:00～14:00) ①看護師による健康状態のチェック ②野外活動、レクリエーション等 ③食事や入浴の提供

12. 介護保険事業等の経営（居宅介護支援事業所）

事業名	担当部署	財源	摘要
(1) 居宅介護支援事業の実施	地域福祉係	介護保険収入	①サービス利用の相談・アドバイス ②要介護認定などの手続きの代行 ③ケアプランの作成、見直し ④介護サービス提供事業所との連絡調整 ⑤介護保険施設への紹介
(2) 北谷町介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の実施	地域福祉係	町受託金	①サービス利用の相談・アドバイス ②要介護認定などの手続きの代行 ③ケアプランの作成、見直し ④介護サービス提供事業所との連絡調整

13. 障がい福祉サービス事業の経営（障がい福祉サービス事業所「ニライの里」）

事業名	担当部署	財源	摘要
(1) 就労継続支援B型事業の実施 (定員20名)	障害福祉係	自立支援費収入	サービス提供時間(9:00～16:00) ①園芸事業 ②精米事業 ③売店運営事業 ④下請け事業 ⑤陶芸事業 ⑥資源回収 ⑦受託事業(清掃・選挙看板設置等) 利用者1名の増員を目指す。
(2) 生活介護事業の実施 (定員20名)	障害福祉係	自立支援費収入	サービス提供時間(9:00～16:00) ①園芸事業 ②陶芸事業 ③受託事業(検査キット) ④創作的活動 利用者2名の増員を目指す。
(3) 日中一時支援事業の実施	障害福祉係	町受託金	サービス提供時間(7:30～19:00) 余暇活動など

14. 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の経営（地域生活支援センター「うらら」）

事業名	担当部署	財源	摘要
(1) 計画相談の実施	障害福祉係	自立支援費収入	①障害福祉サービス等の利用計画書の作成 ②訪問による相談 ③来所による相談 ④関係機関との調整及び連携

平成30年度 予算

社会福祉事業

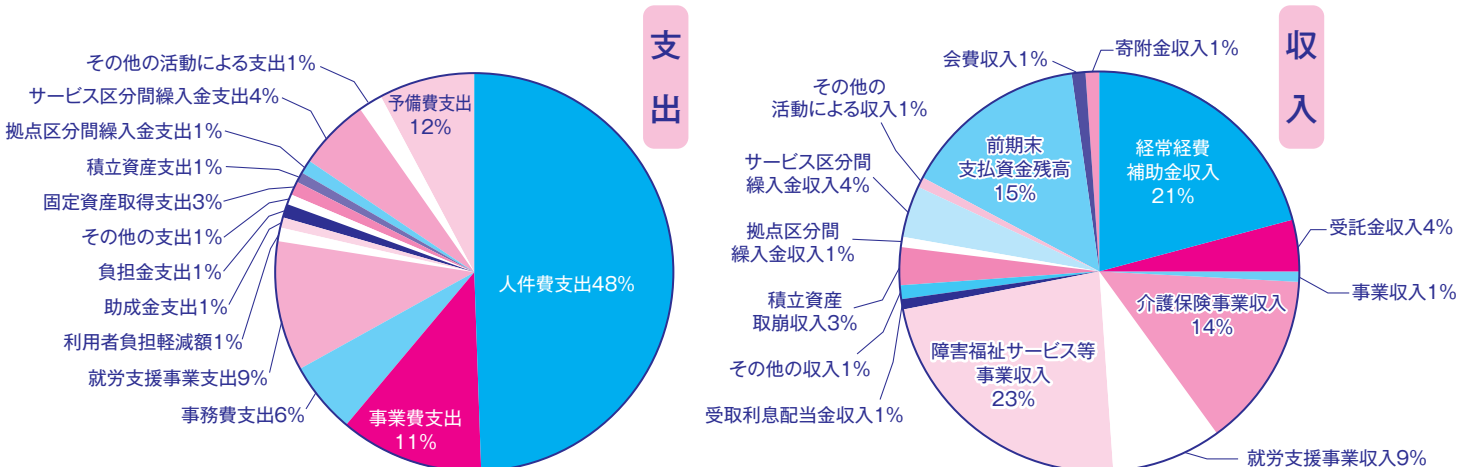
(単位：千円)

資金収支予算書			
事業活動による収支		施設整備等による収支	
収入	支出	収入	支出
会費収入	2,176	人件費支出	135,294
寄附金収入	9	事業費支出	31,042
経常経費補助金収入	58,505	事務費支出	16,756
受託金収入	12,329	就労支援事業支出	26,230
事業収入	205	利用者負担軽減額	120
介護保険事業収入	40,863	助成金支出	4,028
就労支援事業収入	26,230	負担金支出	233
障害福祉サービス等事業収入	65,152	その他の支出	166
受取利息配当金収入	37		
その他の収入	1,078		
計	206,584	計	213,869

施設整備等による収支		その他の活動による収支	
収入	支出	収入	支出
	固定資産取得支出	積立資産取崩収入	積立資産支出
	10,785	10,199	6
		拠点区分間繰入金収入	拠点区分間繰入金支出
		1,178	1,180
		サービス区分間繰入金収入	サービス区分間繰入金支出
		11,819	11,820
		その他の活動による収入	その他の活動による支出
		3,933	4,367
計	0	計	17,373

前期末支払資金残高	42,614	予備費支出	34,300
収入合計	276,327	支出合計	276,327

平成30年度勘定科目別収支グラフ (法人全体)



ちよい・ボラコーナー

☆一人の力は小さいけれど、みんなの心遣いが大きな力と希望になって、心豊かになります。みなさんの温かい心に感謝申し上げます。これからも、ご協力を宜しくお願い致します。

♡街で見かけたちよいボラを紹介します。♡
第1号は美浜区で見かけたちよいボラ！
花壇を花いっぱいになっている区民を見かけました。
みんなの心まで花いっぱいになり、うれしいですね！
ありがとう！


※あなたの地区のちよいボラを紹介させてください。

北谷町社会福祉協議会 ボランティア担当 小橋川まで



(写真提供 美浜区自治会)

ちゃ〜がんじゅう

「介護いりません 」を目標に、地域の操体教室（貯筋クラブ）やサークル等、元気なうちから取り組める、さまざまな活動へ参加してみませんか!!
生活支援コーディネーターと連携し地域の通いの場などに参加いただくことができます。「支え上手」・「支えられ上手」の町、ちゃたんて「いちまでいん ちゃ〜がんじゅう」を目指しましょう。

お問合せ先：北谷町社会福祉協議会

☎936-2940 生活支援コーディネーター 源河

福祉関係者新春の集い・社会福祉大会について お知らせ

平成31年1月の「福祉関係者新春の集い」は、今年度実施する北谷町社会福祉大会との兼ねあいにより、話し合いの上、中止という運びになりました。毎年楽しみに参加して下さっていた皆様には、誠に申し訳ありませんが、ご理解とご協力をよろしく申し上げます。

尚、北谷町社会福祉協議会は、今年法人化40周年の節目を迎えます。10月13日（土）に開催予定の「北谷町社会福祉大会」において、舞台発表や活動パネル展示を行う予定となっております。詳細は、後日社協ホームページや社協だよりにてご案内させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

期日：平成30年10月13日（土）午後1時30分～

場所：ちゃたんニライセンター（カナイホール）

社会福祉法人北谷町社会福祉協議会

平成30年度会員加入のご協力について

社協会員とは・・・？



社協会員は、町民一人ひとりのニーズにこたえる福祉活動及び住民の福祉活動への参加を実現するための住民会員制度です。地域住民が社会福祉協議会の会員となることで、地域福祉活動の基盤、支えとなっており、毎年の社協会費が福祉事業の大きな予算として活かされています。社協会員制度の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

戸別会員 (各世帯)・・・年額500円

☆自治会の協力のもと、班長等がお宅をまわっております。(今年は黄緑色)

賛助会員 (個人)・・・年額1,000円

☆社協窓口にて随時受け付けております。

特別会員 (企業・団体等)・・・年額10,000円

☆特別会員へ加入いただくと、社協だよりにて企業・団体名簿等の掲載や紹介をいたします。



社協会員

平成29年度 特別会員

- ★ (株) 八重会 たまきクリニック
- ★ (有) 栄野比土建
- ★ (有) 北谷印刷
- ★ ちばし内科クリニック
- ★ 株式会社 アイムホーム
- ★ (有) 万代設備
- ★ 北谷長老酒造工場 (株)
- ★ (有) 當山設備興業
- ★ 崎原土建株式会社
- ★ (有) 平電設
- ★ (株) 奥原商事
- ★ (株) マルイ
- ★ 旭建設株式会社
- ★ 洋菓子・パン工房 グラシュー
- ★ (株) イケハラエンジニア
- ★ (有) 北原土木
- ★ (有) 大成エンタープライズ
- ★ (医) 彩の会 やびく産婦人科・小児科
- ★ (株) オーエスディー

- ★ (株) 徳栄商事
- ★ (株) エナジックボウル美浜
- ★ (有) 真栄工業
- ★ (有) 宮城解体
- ★ (有) 大蔵工業
- ★ (有) 開成建設産業
- ★ テルヤ設計
- ★ (資) 北谷スポーツセンター
- ★ 放課後等デイ ちゃんぶるハウス
- ★ (学) 沖縄中央学園
- ★ まつしま歯科医院
- ★ 北谷電機興業
- ★ (有) アーキテクト
- ★ (有) 東洋飯店 北谷店
- ★ (一社) 中部地区医師会検診センター
- ★ (株) 松島設計
- ★ (株) 丸輝電気
- ★ (有) 文正堂
- ★ 沖縄県農協北谷支店

- ★ 上間不動産
- ★ (株) 海邦
- ★ (株) コクバヤサン
- ★ (株) WakeUp 沖縄
- ★ (有) シーポート
- ★ Nail Cafe Cocok
- ★ 北谷自動車整備工場
- ★ 株式会社住太郎ホーム中部支店
- ★ 美浜リアルエステート
- ★ (有) ティ・ビー・大地

48件

寄附金 社協に対する皆さまからのあたたかい善意！

平成29年度

- ★ 3月 2日 森山 朝信 様
寄附として・・・ 5,000円
- ★ 3月 13日 旧字浜川郷友会
代表 新垣 政男 様
拜所にある賽銭を寄附として・・・ 1,463円
- ★ 3月 22日 上間 純好 様
故 上間伊代子様の香典返しとして・・・ 50,000円
- ★ 3月 23日 當山 早代子 様
故 當山 光子様の香典返しとして・・・ 100,000円
- ★ 3月 26日 北谷結舞踊 結の会
代表 山田 茂子 様
寄附として・・・ 5,000円

平成30年度

- ★ 4月 3日 森山 朝信 様
寄附として・・・ 5,000円
- ★ 4月 23日 津嘉山 正則 様
故 津嘉山好美様の香典返しとして・・・ 200,000円
- ★ 5月 7日 森山 朝信 様
寄附として・・・ 5,000円

社協へのご寄附には、寄附をされた方々の様々な想いが込められています。

お一人おひとりの想いを胸に、北谷町の福祉(しあわせ)の充実の為、大切に活用させていただきます。





社協新人職員紹介

よろしくおねがいします!



仲村サカエ
デイサービス調理員



- 左側から 渡嘉敷 勉 (社協福祉バス運転手)
 小橋川 末子 (地域福祉コーディネーター)
 源 河 裕子 (生活支援コーディネーター)
 仲 村 洋子 (介護支援専門員)

福祉バス運行中

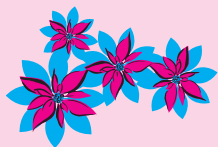
- 福祉バスのご予約は、町内小中学校は3ヶ月前・その他団体は2ヶ月前から承ります。
- ご予約が取れましたら(申請書/日程表)のご提出を、実使用の2週間前までにご提出下さるようお願い致します。



寄ってらっしゃい! 見てらっしゃい!

北谷町社会福祉協議会 事務所には点字に訳された本があります。また、沖縄の新聞、福祉新聞、福祉に関するチラシ、パンフレット等もたくさんありますので、読みたい方、興味のある方ぜひいつでも遊びにいらしてください。

北谷町社会福祉協議会 事務所は、町保健相談センター向かい、謝苺保育所の隣りにあります。



ぶくしなんでも相談所

北谷町社会福祉協議会
☎ 936-2940

例えば
こんなこと...

家庭内の問題や、悩みをひとりのかかえこんでいませんか?

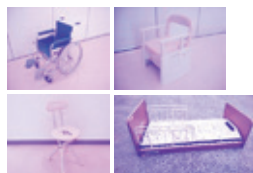
「困ったことがあるんだけど…」 「誰かに聞いて欲しい…」 「どこに相談したらいいのかわからない…」
 などいろいろな心配ごとについて、解決のためにお力添えいたします。まずはお電話下さい。

無料

法律相談 毎月第1水曜日(要予約) 14:00~16:00	司法書士	財産問題(相続・贈与・遺言について) 共有財産のトラブル 調停・裁判に関する手続き 成年後見制度や法律に関することを聞きたい など
耳の相談 毎月第1木曜日(要予約) 14:00~16:00	相談医 野田 寛 補聴相談のひろば	聞こえの相談(耳鳴り、聞こえにくい、相手の言葉がはっきりしないなど) 補聴器について(補聴器をかけたい、補聴器を持っているが調子が悪い、合わないから使っていない) など
総合相談 月~金(祝日を除く) 午前 9:00~12:00 午後 1:00~ 5:00	社協職員 (社会福祉士等)	社会福祉協議会福祉サービスへのご意見・苦情 生活福祉資金貸付制度について聞いてみたい 日常生活自立支援事業について聞きたい など

北谷町社会福祉協議会で借用できる福祉器具

- *福祉器具 車いす・ポータブルトイレ・シャワーチェア・電動ベット(1モーター)
- *利用料 無料
- *貸付期間 最長6ヶ月間
- *対象者 北谷町に住所を有するもので、次に該当するものとします。ただし、病院や施設等において使用する場合は、対象外となります。
 ①身体障がい(児)者であって福祉器具を必要とする者
 ②寝たきり老人を抱える家庭において福祉器具を必要とする者
 ③その他事故による一時福祉器具を必要とする者



にふえ~で~びる

編集後記

梅雨が明け夏本番。室内でも熱中症にはなります!
 こまめに水分、適度な塩分を取り体調管理に気を配りましょう。
 S・H